

## 褥瘡ケアにおける経過記録のデジタル化による多職種連携にかかる効果について

## －デジタル時代の褥瘡ケア－

社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム

小谷野 祐樹

(デジタル 褥瘡 多職種連携)

**1. 目的**

砧ホームが設置する褥瘡予防対策委員会（以下、褥瘡委員会）は、介護職員、看護職員、管理栄養士、生活相談員、機能訓練指導員が月に一度参集し、利用者個々の皮膚状態をテーマに、看護職員からは処置の経過と現状、管理栄養士からは血中アルブミン値やBMIの変化、生活相談員からは利用者本人やご家族の意向、機能訓練指導員からは座位や臥位の姿勢について報告し、ケアの進め方を評価、検討している。一度の検討で治癒する利用者がある一方で、慢性的に毎月検討に上げられる利用者も一定数みられていたが、皮膚状態は看護職員からの口頭での報告に基づき評価がなされることから、特に臀部の傷など直接、見る機会の少ない職種にとっては机上の検討になりがちで、繰り返される検討に対しこれまで深い介入が出来ずにいた。



他方、近年、施設内ではデジタル化が進み、タブレットを用いてどこにいても記録を入力できるシステム（以下、記録システム）が整備されるようになった。これは会計ソフトから派生した記録システムであり、令和元年度に東京都のICT活用支援補助金を活用しオプションを追加する形で導入したものであった。ケース記録に代表する文字入力をはじめバイタルサインや食事摂取量といった数字の入力の他、排泄の有無や内服確認におけるチェック入力など、事業活動上、必須となるものから記録システムへの移行を進めていたが、記録システムの導入によって新たに可能となった“画像の記録機能”の有効な活用が課題となっていた。

褥瘡委員会における検討上の課題と新たな記録システムの活用上の課題が混在していた。そのため“画像の記録機能”を活用し、褥瘡委員会に置ける多職種間の検討を活性化させ創部の改善を図ることを目的とし実践した。

**2. 実践内容**

食事や排せつなど、利用者の生活上のデータ入力と管理が記録システムに移行した2020年7月より褥瘡委員会では記録システムを活用したケース検討を開始していたが、ケース検討の中で“画像の記録機能”をルーティンとするには、全職員に“画像の記録機能”の使い方をレクチャーし、かつ定期的に画像を撮ることをルーティン化する必要があった。

まず、施設でデジタル化を推進していた生活相談員と機能訓練指導員が“画像の記録機能”そのものの使い方の手順書を作成し、職員個々にレクチャーを進めていった。その際、皮膚状態だけでなく、個別ケア時の記録にも活用できることを伝えることで、新たな機能の活用に関心を集めた。肝心の創部の画像は、入浴後に介護職員が撮影を行うことし、浴室専用のタブレットを用意して環境を整

